

## 第6回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成26年3月20日(木) 午後2時00分から午後3時20分
- 2 会 場 坂井市多目的センター 大ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照
- 4 会議次第
  - I 開会
    - 1 委員長あいさつ
    - 2 まちづくり推進課長あいさつ
  - II 会議
    - 1 コミュニティセンター検討委員会協議事項の確認について  
《資料》コミュニティセンター検討委員会 検討結果(中間)報告書(案)
    - 2 今後の検討委員会
  - III その他

(事務局)

ご案内いたしました定刻になりましたので、只今より第6回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。

なお、定池委員から欠席とのご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。それでは、開催にあたりまして江川委員長よりご挨拶を申し上げます。

(委員長 挨拶)

どうも皆さん こんにちは。本日は第6回コミュニティセンター検討委員会ということで、ご苦勞様でございます。ご案内のとおり、今年度の最終となる中間報告の取りまとめということで、本日はこれを議題として議論をしていきたいと思っております。これまでの6回の議論及び視察の中で忌憚のないご意見をいただきました。その内容が中間報告の中に反映されているかどうかを中心にご議論いただければと思います。あくまで中間報告ですので、次年度どうなるのか不透明なところがありますが、次年度以降あらためて引き続き検討していく、そして最終的な具体的ところまで詰めていくということで引き続きご協力をいただくことになろうかと思っております。

前回の委員会においても委員からご指摘があったように、単なる公民館のコミュニティセンター化というような議題に留まらず、広くまちづくりの本質論まで議論が深まったこと、非常に嬉しく思っております。

皆さまのご協力により様々な形で地域においてフィードバックがなされて、地域から返ってきたご意見をもとに、議論がうまくできていたと思っております。ただ、まだまだ、市民一人一人の問題に関する関心であるとか、意識であるとか、いろんな参加意欲であると

か、まだまだのところがあると皆さまは感じているところかと思います。引き続きそういうところも頭の隅に置きながら、この委員会を進めていきたいと思います。本日もよろしくをお願いします。

(まちづくり推進課長 挨拶)

コミュニティセンター検討委員会は、本日で 6 回目となります。これまでの検討内容につきまして中間報告書という形で、江川委員長と協議をいたしましてまとめさせていただいた次第です。皆さまのご意見等も反映したつもりでございますが、まだまだ十分でない点もあると思いますので、本日の検討委員会の中で再度協議をいただきまして、足りない部分、協議しなければならない部分等についてご意見をいただきながら、中間報告書を市長に提出したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、協議に入りたいと思います。それでは坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第 5 条の規定により、江川委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。なお、今日の会議は 2 時間、午後 4 時を目途にということで、皆様のご協力をお願いします。

次第にありますように、

先ず協議事項の一番目「コミュニティセンター検討委員会協議事項の確認について」ご協議をさせていただきます。協議事項につきましては、これまで検討してきた 5 回の内容をまとめていただいております。検討結果(中間)報告書(案)でございます。これに基づき議論を進めていきたいと思います。

では、事務局より資料のご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

資料に基づき説明 (全体の構成 ～ I はじめに ～ II 検討内容 1.)

(委員長)

只今、事務局から、「全体の構成」から「I はじめに」、「II 検討内容 1. 「公民館のコミュニティセンター移行について」までをご説明していただきました。中間報告ということで、最終報告ではなく、本年度までの取りまとめということで、最終ではないと云うものの、本年度検討してきた内容であるとか、考えてきた内容というものが、ある程度網羅されていて、次年度新しく入ってこられた委員さんとか初めて見る市民の方々がこれを見

て「なるほど」と「ここから来年度はスタートする」というような共通の下敷きになればいいかなと委員長として考えております。そういう目線で皆さまも見ていただければと考えております。それと中間報告とはいえ、一旦、年度の区切りということで市長の方に報告を差し上げる予定でいます。それについて本日、皆様から出てきたご意見を踏まえて、本来なら皆様とキャッチボールをしながら最終案を詰めていくこととなりますが、最終的にはいただいたご意見等々を事務局及び私に一任させていただいた上で最終的に報告させていただきたいと考えておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、1.「公民館のコミュニティセンター移行について」までについて、ご意見ございますか。

基本的に全体が、【検討委員会での主な意見】それと【課題と方向性】という形でまとまっていると思います。特に〔主な意見〕の中に自分の意見が入っていない、とか〔課題と方向性〕の中で〔主な意見〕を受け入れずに違う形が入っているとか、特に〔課題と方向性〕は次年度の下敷きになりうるものですので、細かいことでも結構ですので、ご意見をいただけると有り難いと思います。

(A 委員)

[2 ページ 移行に対する基本的な考え方について 【検討委員会での主な意見】の④について]

最初の段階である何で移行なのかという趣旨と理解を求めるという記載ですが、「まちづくり協議会に対し…」ということではなく、「広く一般市民に対して理解を求めると」いうことを記載する必要があると思います。委員会ではそういう意見も出たと思います。

(委員長)

「まちづくり協議会に対し、コミュニティセンター移行の必要性・方向性が十分に理解されていないので、理解を得る必要がある。」との箇所ですが、まちづくり協議会に限定しておりますが、ここを広くいろんな団体プラス市民に置き換えた方がいいのではないかと、ご意見をいただきました。

ここは、そのように修正した方がいいと思います。

関連して、何かご意見ございませんでしょうか。

それでは、後でご意見をいただいても構いませんので、次に行きたいと思います。

事務局より2.の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき「2. まちづくり協議会とコミュニティセンターの活動・業務内容について」説明

(委員長)

ここは、実質的な部分で重要な部分であると思っています。ただ、これまでの検討委員会の中で十分に議論していなかった部分も含まれると思います。皆さまのご意見を受けて、中間報告に反映していきたいと思っています。

ご意見ある方いらっしゃいますか。

先に進んで、ご意見があれば言っていただいても結構です。

(事務局)

資料に基づき「3. 社会教育・生涯学習について」を説明

(委員長)

近江八幡市への視察においても感じられたことも皆さんあったと思います。それについては、別途後ろにまとめておりますが、社会教育、生涯学習については、これまでもご指摘をいただきましたので、それが十分踏まえられているのかというところからご意見を頂戴したいと思います。

それでは、次の4についてご説明いただきたいと思います。

(委員長)

項目として一番長いところがございます。中身が「まちづくり協議会と区長会・各種団体との連携について」「交付金制度の取り扱いについて」の2項目に分かれております。ここについては、前回まで活発な意見をいただいているところです。まだまだ方向性としては含みを持たせた形で書いてあったり、主な意見については両論併記という形になっていると読み取れると思います。ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(B 委員)

どうも区長会という言葉の意味が理解できません。私の地区は5つの集落があつて、区長全員がまちづくり協議会に入っている訳ではありません。区長会の代表の方だけがまちづくり協議会に入っている。だから、行事をするにしても区長会の主体性がありません。今後は、区長全員がまちづくり協議会に入る形が望ましいと考えます。区長会と意見交換をしたときには、「区長は1年交代ですので、1年間の任期のうちに集落の祭りなどいろんな区の行事をやらなければならないこともあり、中々表立って仕事をするのは難しい。」とのご意見でした。しかし、例えば5つの区ならば、代表一人がまちづくり協議会に参画するのではなく、5人全員が参画できるような体制づくりが必要になるのではないかなと思います。

(委員長)

有難うございます。〇〇町の現実についてお話いただいたと思います。中間報告の部分でちょっと触れてもいい部分かと直感的に思いました。

他の委員の方いかがでしょうか。

(C委員)

今ほどの意見ですが、区長さんは1年ずつ替わるとのことですが、私の区では、私自身、区長を15年しています。区長会の会長は3期目になります。まちづくり協議会の発足にもたずさわりました。まちづくり協議会そのものは、この指とまれで好きな者だけで立ち上げた経緯があります。まち協と区長会とは（組織の成り立ちが）違うので、地域にとっては若干違ってくると思います。

(委員長)

有難うございます。前回においても、詳細なヒアリングの結果により、町の違いが明らかになったと思います。C委員には、以前にも同様の主旨のご発言があり、◇◇町においては区とまちづくり協議会とでは、まちづくり協議会ではこの指とまれというような部分が否定できないというご指摘を受けたところです。また、B委員からもご指摘があったように、区長会についても各町において捉え方が異なってきますので、本来のまちづくりについて、どういう組織がどのように関わっていくべきかというところを少し整理した上で、この町においては、その役割は引き続き行う、この様にすれば望ましいよとか、そういう形を最終的に取りまとめていければと考えています。

中間報告でございますが、今、ご発言なさっていない方もいらっしゃいますが、前回までの議論で十分出尽くしているように思います。この件につきましては、何かひとつに中間報告として集約するというよりは、両論併記でいろんな意見があるとして、最大公約数的に方向性には含みをもたせる形で次年度詰めていくということで、恐縮ですけど収めていきたいと考えています。

関連して他にご意見のある方いらっしゃいますか。

(D委員)

言葉の書き方ですが、5ページの文中「市は、区長会に対し、まちづくり協議会活動の意義を説明し参画するよう働きかけることが望ましい。」今までの検討委員会では、「ほしい」という表現だったと思いますが、今回は「望ましい」となっています。次行には「図る」という記述もありますので、「働きかけてほしい。」としてはどうでしょうか。また、【課題と方向性】の②では「必要である」と締めくくっていますので、やはり、前述の記述は「働きかけてほしい」とすべきです。

(委員長)

有難うございます。細かい表現ではありますが、語尾についても、[意見]の部分と[課題と方向性]の部分とでは表現が変わりますが、D委員がご指摘したように、微妙な表現である「望ましい」「してほしい」よりも「必要がある」等のもう少し断定形に書いても良い場合もあると思います。あまり細かいことを言っても仕様がなところもありますが、重要な部分でもありますので、他にもご意見を伺いたいと思います。

どうでしょうか。D委員のご意見はそのままお受け入れてよろしいですね。ここは委員の意見の部分でもありますので、もう少し強めの表現で、①の箇所「働きかけるのが望ましい」を「働きかけてほしい」等の強めの表現にしたいと思います。

(A委員)

先日、◇◇のまちづくり協議会の方々に集まっていたいて、ご意見を伺いました。C委員がおっしゃられたとおり、まちづくり協議会が公民館のやり方で発足したケース4地区で、残り2地区はきちんと網羅されているというか、そういう経過を踏んでいます。現在、コミュニティセンターに移行する中で条例等の整備もあるところですが、まちづくり協議会の活動に積極的に参加してもらえるような取組みというものが必要であるとの意見が出ましたので、連携ということではなく、どのようにまちづくり協議会に関わってくれるのかという方向性をもう一回見直して、市が指導していただく取組みが必要であると思います。

(委員長)

有難うございます。そもそも、まちづくり協議会が一般には普及していない、求められていない地域において、もう少し強固な地域を代表するような組織として位置づけていくような仕掛けとか働きかけをもう一回押さえておくことが大事だと思います。

(E委員)

5ページの1)の③ですが、この表現だと誤解される面があるのではないかと思います。協議の中でこのような発言はあったとは思いますが、「連携できない場合もある」と書いてしまうと具合が悪いと、また、「区長会は…馴染まない」これも解釈の仕方によっては誤解を与えるのではないかと思います。まちづくり協議会と区長会がコミュニティセンターに向かって三位一体という方向性が危うくなってきますので、こういう意見もありましたがこの辺は工夫した表現がいいと思います。

(C委員)

今ほどのE委員の意見ですが、[主な意見]として意見があったということで掲載するべきであり、表現を丸めて変えてしまうのは賛成できません。

(委員長)

E 委員のご意見ですが、例えば、C 委員と共通することだと思いますが、区長会がイニシアティブをもって主導権をもって主体的にやるべき事業というのは、そこにまちづくり協議会が全く連携しないというような意味合いは、多分、C 委員はおっしゃってはいないと思います。まちづくり協議会が対等な立場で連携すべき事業ではない部分もあるということだと思います。

C 委員の今のご意見もごもっともでございまして、出た意見に対して表現を丸めるということはよろしくないとのことですが、ここは事務局と私に一任いただいた上で、検討委員会の中間報告として、~~誤解を生むようなことにならないよう~~、うまく着地できるよう、C 委員のご意見が曲がらない程度に少し表現を柔らかくさせていただくということをご了解をいただきたいと思います。

今のところでご意見ございませんか。

それでは、次の 5. 先進地における取組について に入りたいと思います。

(事務局)

資料に基づき 「5. 先進地における取組について」 説明

(委員長)

先進地視察についての視察要旨と感想をまとめていただいております。この章につきましては、他の章と違う意味合いをもってございまして、視察報告的なものでございます。

何かご意見ございますでしょうか。

この部分については、事実を書いておりますが、報告上の性格として刺々しい表現は書きづらいところもあると思います。他の先進地につきましても、事務局として、各委員においても視察に行かれておりますし、それを踏まえた全体の内容になっています。最終的にはこれは中間報告の中に入っていますが、最終報告としては資料の方に廻るのかなと考えております。

最後の 6. 「協働のまちづくり」 推進イメージ図について 説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき 「6. 「協働のまちづくり」 推進イメージ図について」 説明

(委員長)

イメージ図はあくまでイメージ図であって、具体的な内容は他のところに譲る部分もあります。ただ、いろんな他地域の事例であるとか、市民への説明であるとか、そういうパンフレットにはこの図は非常に重要な意味合いをもってきます。そういうことで、中間

報告では継続審議事項として、今までの議論として最終的に出てきた事務局案を掲示させていただくところがございます。

これについて、今日は深く議論をするつもりはございませんが、何かご指摘等ございましたら、この機会に言っていただければと思います。

最終的にパンフレットで使うことになりますが、他の部分が全部詰まってから、最終的に出来上がるイメージという様に捉えていただければと思います。ただ、このような形で随時出していただいて、次年度以降の取りかかりになると思っています。

中間報告の最後の部分、Ⅲ 次年度にむけて のところのご説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき「Ⅲ 次年度にむけて」説明

(委員長)

この部分については、前の章を要約した形になっていまして、それを超えるような話は多分出ていないと思います。ここは、ポイントとして全体として10項目挙がっていますが、少なくとも次年度は評価、検討していきましょうという項目です。前の章で書いてある[課題と方向性]について、整理し直した資料かもしれませんが、もう少し整理する上では大事な部分であると思いますので、ここについてもご意見を頂戴したいと思います。

(D 委員)

「社会教育及び生涯学習について」の3についてお尋ねします。文中の「社会教育指導員の業務範囲の拡大とコミュニティセンター長のコーディネート力の充実による指導…」ですが、「コーディネート力の充実による指導」そこが私には理解できないのですが、例えば、「コーディネートと指導、支援体制を明確にする」とか、「コーディネート力の充実した指導」という様に、「充実による指導」だとちょっと理解ができません。「コーディネーターと指導、支援体制を明確にする」このようにした方が分かり易いと思います。

(委員長)

有難うございます。ここは本編、前の章を見ると、若干、新しい内容が入っているという印象も受けます。事務局から補足を受けた上でどうするか検討してみたいと思います。

この部分については本編を踏まえて場合によっては本編に合わせて検討するという形にさせていただきたいと思います。

(A 委員)



「まちづくり協議会と各種団体との連携について」の文中に、「区長会をはじめ地域の各種団体との連携のあり方について検討する。」と大まかに表現されていますので、新たな組織化という観点からの取組みについても具体的に掲載していただけたらと思います。

(委員長)

本編のところにもう少し詳しく書いているところもありますので、それに合わせる形でもう少し踏み込んでいいかもしれません。確かに承りました。

残りの中間報告については、協議経過、委員会の名簿、そして資料編ということで、これまでの検討委員会での資料が途中経過の資料も含めて一冊にまとまっています。

私の方からもこうした方がいいのではと事務局に申し上げましたが、次年度スタートするにあたりこの一冊は先ずはスタートの資料であるということで、これまでの検討委員会の検討資料全てを付けていた方が便利でわかりやすいということもありまして、このようにさせていただきました。

特に「これまでの協議経過」以降についてはご意見は無いと思いますが、いかがでしょうか。委員の名簿のところ名前等についても確認をお願いします。

全体について言い残したことなどこの際ですので伺います。いかがでしょうか。

(F 委員)

●●地区では△△公民館が拠点公民館となっており、公民館を利用する団体では 50 団体ぐらいあります。他の公民館と比べると 2 倍も 3 倍も違いがありますので、人員配置についても次年度の協議で検討していただきたいと思います。

(委員長)

有難うございます。これについては事務局いかがでしょうか。

(生涯学習スポーツ課長)

現在の拠点公民館は各地区 1 館ずつありますが、もともと旧町の中央公民館として在ったところであり、人口も多く、利用者も多いという所です。利用者に応じた人員配置を今後も検討し職員体制の充実を図っていきたいと考えております。ただ、コミュニティセンター移行時の拠点公民館の取り扱いについては、これから検討していくことになります。

(委員長)

そもそも、スタートとして、行政の経費削減として捉えられてしまったコミュニティセンター化ですが、最初の委員会で、そういう思惑は無く、むしろ充実させていく可能性の方が高いかもしれないということでご説明があったかと思います。F 委員のご指摘があった人員の補完についてもこれを機にまた議論をすることだと考えています。ご指摘有難うご

ございました。

次に 「議題2 今後の検討委員会について」 に入りたいと思います。  
事務局からご説明願います。

(まちづくり推進課長)

今後の検討委員会のあり方ですが、今ほどの中間報告の中で今後の課題等が見えてきたところですので。これについては、今後も検討して議論いただくことになると思います。26年度に向けましては、現の検討委員さんも含めまして、これまでの協議内容やアンケート結果等、区長会との連携が大事であるとのことですので、これを勘案しまして、各町の区長会長を検討委員会のメンバーに加えたいと考えております。

4月には市長選、市議会選が控えておりますので、各町で区長会の代表を選んでいただくというような期間も要し要綱等整備もございますので、26年度の検討委員会は5月以降を目処に再開させていただきたいと思っております。

(委員長)

只今、事務局から次年度以降についてご説明をいただきました。

区長会から選出の方を次年度から委員に加わっていただくということ、そして、5月あたりから議論を再開したいと、ご説明がありました。

これについてのご意見をお伺いしたいと思います。

(C委員)

私は、地域協議会の代表と区長会の代表が重なりますので、区長会は別の方を出せばよろしいでしょうか。

(まちづくり推進課長)

C委員には現在、地域協議会の代表として委員になっていただいておりますが、□□町の中での選考となりますが、地域協議会あるいは区長会の代表としての選出となるかは□□町の中で考えていただければと思います。もし、C委員が区長会の代表となるならば、地域協議会の中で委員を出していただくということになります。

(委員長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

全体を通じてご意見、ご感想等ございませんでしょうか。

では、以上で協議事項を終了させていただきたいと思っております。

その他として事務局何かございませんでしょうか。

(まちづくり推進課長)

- ・今年度分の委員報酬の振込について説明
- ・次年度の開催時期について5月以降を目処とする旨を説明
- ・中間報告については、3月31日に委員長、副委員長が、市長、副市長、教育長に、提出する予定である旨を説明

(F 委員)

次年度は何回ぐらいの会議を予定していますか。

(まちづくり推進課長)

中間報告にあるように課題等がかなり細部に渡って検討を要する内容となっていますので、回数は何回とは申し上げられませんが、十分に検討していただき、今後の方向性というものを作っていきたいと思います。

(委員長)

十分な審議とスピードを両立できたらいいと考えております。

最後に閉会にあたりまして、太田副委員長に閉会の挨拶をお願いしたいと思います。

(副委員長)

全6回にわたりまして真剣な協議をいただきましたこと、各地区の実情を踏まえたご意見等を賜りまして有難うございました。これまで、委員の方々、事務局のご努力により中間報告を提出する運びとなりました。次年度は、さらに完璧なものにしていくため、これまで以上のお力添えをいただきたいと思います。

公民館でいいのではないかとの声もありましたが、やはり地域住民の主体性を活かした地域の活性化を考える上で、これまでの視察地の現状を見ましても、何としてもコミュニティセンターに移行すべきと感じられていると思います。私は社会教育についても携わっておりますが、近江八幡市のように主体的に地域住民が活動しながら自分たちの立場で、特にこれからは高齢化社会も進行して参りますので、コミュニティセンターを通じながら、よりよい地域づくりを目指していきたいと思います。

どうも、皆さまご苦勞様でした。

終了 15時20分